

令和2年度第2回府中市都市計画マスタープラン改定検討部会 会議録

- 1 開催年月日 令和2年10月30（金） 15時00分開会
16時00分閉会
- 2 出席委員 市川 耕作
大久保 秋生
郭 東仁
中井 検裕
升 貴三男
森本 章倫
- 3 欠席委員 饗庭 伸
- 4 傍聴者 なし
- 5 議事日程
 - (1) 日程第1 府中市都市計画に関する基本的な方針素案について
 - (2) 日程第2 その他
- 6 議 事
 - (1) 日程第1 府中市都市計画に関する基本的な方針素案について
 - ア 事務局説明
都市計画マスタープラン素案について配布資料に基づき説明
 - イ 概要
 - 【部会長】 素案2－3ページに「府中市総合計画で示された将来都市像に即し」とあるが、第7次府中市総合計画はいつ策定される予定か。
 - 【事務局】 第7次府中市総合計画は令和4年3月に策定されるが、将来都市像として文言が示されるのは令和3年3月頃と聞いている。
 - 【部会長】 都市計画マスタープランが改定される時には、将来都市像の文言が入るのかどうかを確認したい。
 - 【事務局】 第7次府中市総合計画を策定している部署と調整しており、第7次府中市総合計画の将来都市像が示されてから中身の検討をし、令和4年3月に最終決定をする。改定時期が先となる都市計画マスタープランで、将来都市像を先行して出すのは控えてほしいと総合計画担当者から言われている。
 - 【事務局】 現都市計画マスタープランにおいても、総合計画から将来都市像やまちづくり方針を引用している。今回もその形を取りたいと考えている。第7次府中市総合計画の策定が若干遅れており、はっきりとした文言を入れることが難しい。従って、今回示した方向で進めていきたいと考えている。
 - 【部会長】 状況は分かるが、将来都市像がないと図書としておかしいのではないか。今の書き方だと、将来像がないのに将来像に即して、いろいろなことが出来上がっていることになる。ビルを造ったのに基礎がないという構造になっている。

【事務局】 第7次府中市総合計画の将来都市像を前倒しで、都市計画マスタープランに入れ込みたいということを総合計画の担当部署と調整したが、総合計画の方からすると、第7次府中市総合計画の策定より先に文言が出てしまうのは望ましくないということで、このような提案となった。

【部会長】 言っていることはよく分かる。今日は結論が出ないだろう。あくまでも即してということであるので、全く同じ文言でなくてもいい。即してというのは大きな矛盾がないという意味である。総合計画は総合計画で粛々と作業していただき、こちらはこちらで粛々と作業し、こういう将来像になったということで、蓋を開けてみたらたまたま同じだったということでも理屈としては構わないと思う。

【事務局】 宿題とさせて頂く。

【部会長】 それほど大きく違うものが出てくるはずがない。プランづくりの理屈としては、都市計画は都市計画としての表現で、総合計画の将来像を表しているということで全く問題ない。もともと総合計画に即してつくるというのは法定事項であるからそのとおりだが、一言一句同じものを自動的に差し込む必要は全くない。今日は宿題として持ち帰り、企画部門と相談して、提案してほしい。

【委員】 全体の将来像がなく、計画がつくられるというのはどうかと思う。図面ではなく文言なのか。

【事務局】 前回の総合計画の都市像は「みんなで創る笑顔あふれる住みよいまち」であり、それが基礎となっていて、その下に基本目標が4つある。

【部会長】 それがそのまま入るのか。

【事務局】 そのようなイメージである。そこで「総合計画で示された将来都市像に即し」と記載し、都市計画マスタープランから総合計画を参照する。その方法もやり方もないわけではないということで、苦肉の策として提案させていただいた。再検討する。

【委員】 2-17ページに「府中市の都市基盤のネットワーク図」を入れた趣旨がどこにも書かれていない。「府中市の都市基盤の階層的なネットワーク」という言葉を是非入れていただきたい。

例えば、通学路の交通安全を進めるのは非常に重要だが、そのために道路の幅員を広げて歩道を整備すると、結局、生活道路に車がどんどん入ってくることになる。そうではなく、幹線道路をきちんと造って、そちらに車を流し、生活道路に車が入らないようにしようという趣旨で階層的ネットワークという概念を提案した。それがわかるような形が良い。

2-21ページの方針図は既に直してもらい分かりやすくなったが、ここに広域幹線道路と書いてあるが、2-17ページの「府中市の都市基盤のネットワーク図」を見ると、どれがどれに該当するのか分からない。統一できるのであれば、こちらのほうに広域幹線道路という文言を入れていただきたい。

【事務局】 委員のご意見を参考に修正を加えたい。

【委員】 2-36ページだが、水害対策に関連して、開発事業に伴う際には、建物づくりの誘導といったことが書いてあったと思うが。

【部会長】 前のページの基本的な考え方の中に、「水害を考慮した土地利用・建物づくりの誘導」という文言があるが、それとは別にとということか。

【委員】 浸水想定区域内で行う開発事業に関する記述があったと思う。

【事務局】 前回の資料では、委員がおっしゃるとおり、「開発事業の際には」という文言があった。今回はそれが無くなっている。無くす理由がなく、誤って削除している。全体構想の安全・安心のまちづくり方針の水害対策推進の中で、②に水害を考慮した建物づくり、避難体制の充実が入っていた。今回、2-36ページに、②から③にずれ、水害を考慮した地域における避難体制の充実というところに前回の文言を追加する。

【部会長】 確認の意味で、前回入っていた文言を読み上げてほしい。

【事務局】 「浸水を考慮した建物づくり、避難体制の充実」というタイトルであり、「浸水想定区域における開発事業を行う際は、水害を考慮した建物づくりを誘導できる仕組みを検討します」という文言である。

【委員】 新型コロナに関する参考資料を最後に入れていただいた。最終的に製本するとき、こういった貴重な情報を本文中に入れるとき、例えばトピックのような形で入れるケースがある。この中に出てくるMaaSや自動運転など、恐らく聞いた瞬間に市民が分からないものについて、例えば、海外で始まっているというような取組をコラムのような形で紹介すると、分かりやすくなるような気がする。

【事務局】 貴重なご意見で参考になる。本文のスペースに枠付きでトピックとして入れることもできるし、巻末に用語解説のようなものを付けることも考えている。そのように対応をしたい。

【部会長】 巻末には、いわゆる用語集であると思うが、それに加えて、特に今日的なものについては、章と章の間の白いページを利用して、コラムという形で、他市で先進的にやっている事例紹介などを掲載してはどうか。方法はお任せする。

【委員】 先ほどの水害の関連でお聞きしたい。例えば小河内ダムが放水を始める場合、ネットなどで調べると、今、どのぐらい放流しているのを見ることができると、緊急事態に府中市と国交省などとの情報の連携の速やかさという点で、情報の伝達方式は確立しているのか。

【事務局】 防災危機管理課が対応しているため、計画課としては把握していないが、都市計画マスタープランに載せるものと地域防災計画に載せるものの棲み分けはしている。ダムの放水や連絡体制は地域防災計画に記載するものと思われる。

【委員】 内水氾濫の可能性についても同じか。例えば、多摩川は国立市からかなり雨水が流れ込んでいる。そういう場合、内水氾濫の可能性についても連携、伝達方式で、他市町村との情報伝達をもし考慮していないのであれば考慮すべきではないか。

【事務局】 府中市内における内水氾濫対策については、都市計画マスタープラン2-36の雨水流出抑制対策の推進ということで書いているが、他市との連携ということまでは触れていない。

【部会長】 下水道のネットワーク上、流域下水道なのか、それとも府中市だけで完結しているのか。

- 【事務局】 府中市内の下水道もあるし、流域下水道も通っている。
- 【部会長】 流域下水道の最終処理場はどこになるのか。
- 【事務局】 野川になる。（※後で確認したところ、北多摩第一号処理区は北多摩一号水再生センターであり、野川処理区は大田区の森ヶ崎水再生センターである。）
- 【部会長】 私は下水専門ではないのでよく分からないが、流域下水道とは市を超えて流れていく。下水は川と違って間に水門がないため、流量の調整が基本的にはあまりできない。できるとしたらポンプ場でやるのだろうが、ポンプ場がどこにあるかも分からないし、連携してもどうしようもないかもしれない。むしろ、下水に入る水をコントロールしてもらわないといけない。流域の場合は、いきなり下水に何でも流すのではなく、上流でしっかりと水をためる工夫をしてもらうことが大事である。そういう連携はあり得るだろう。そういった点を下水道の部署に確認してもらいたい。
- 【委員】 2-6、2-7ページには素敵な挿絵がたくさん書かれていて分かりやすいと思っている。是非この挿絵のところに2-4ページの文字を入れていくと良いのではないか。
- 【事務局】 意見を反映して修正する。
- 【部会長】 ありがとうございます。全般的に見ると完成度が高くなっていると思う。一番大きい修正点は、私が最初に言った将来都市像のことかもしれない。本日出た意見に基づき、事務局で文言を修正していただき、委員の皆さんには、修正したものをメール等の手段で確認いただきたい。
- これはまだ素案であり、この後、修正の機会はあるという前提で、素案としての最終確認は、私と事務局の間でやらせていただきたい。
- 今後の日程については、事務局から説明があると思うが、確定した素案については都市計画審議会に報告をし、都市計画審議会からも意見を頂戴することになるだろう。

(2) 日程第2 その他

次回改定検討部会の日程は、来年3月を予定しており、日程については改めて委員と相談して決定する。

以 上